

出雲市・斐川町 合併協定調印式



調印後握手する左から黒田町議会議長、勝部町長、溝口知事、長岡市長、山代市議会議長

合併による大きな力を

出雲市・斐川町合併協定調印

出雲市・斐川町は、9月11日（土）に斐川町中央公民館で、合併協定調印式を行いました。

本年5月1日に、出雲市・斐川町合併協議会を設立し、新市基本計画を含む25項目の合併協定項目などについて協議を重ね、8月25日に開催した第7回協議会までに、これらの全ての協議が終了。これを受けて今回の調印式を迎えました。

式典には、両市町の住民、関係者約500人が出席し、溝口県知事、山代市議会議長、黒田斐川町議会議長の立会いのもと、長岡市長と勝部斐川町長が合併協定書に調印しました。

合併協議会会長の長岡市長は「合併は、私に課せられた使命。お互いの魅力と資源を最大限に活用し、大きな力を発揮したい」とあいさつしました。今後の合併関係スケジュールは下記のとおりです。

出雲市・斐川町合併に係る 市民説明会開催日程

【大社地域】

と き／10月19日(火) 19時～
ところ／大社文化プレイス
うらら館ごえんホール

【平田地域】

と き／10月21日(木) 19時～
ところ／平田文化館小ホール

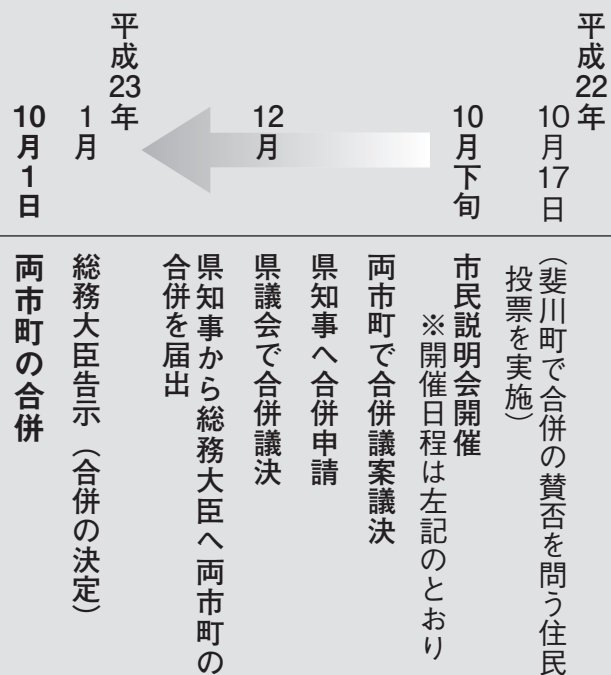
【佐田・多伎・湖陵地域】

と き／10月23日(土) 10時～
ところ／湖陵コミュニティセンター
大ホール

【出雲地域】

と き／10月23日(土) 14時～
ところ／出雲市役所1階
くびき大ホール

今後の合併関係スケジュール(予定)



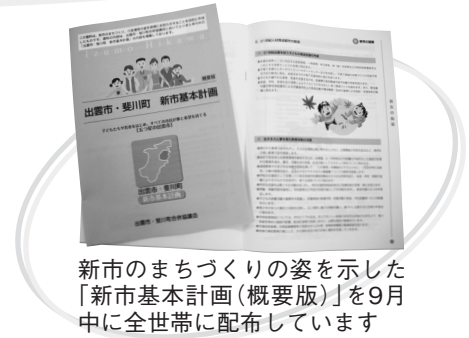
出雲市と斐川町の合併協議会における主な協議結果

出雲市と斐川町は、平成22年5月に「出雲市・斐川町合併協議会」を設置し、「対等な立場」、「互譲の精神」のもと7回の合併協議会を開催し、合併の方式、新市基本計画などの合併協定項目を決定しました。

合併の基本的事項や主な協議結果についてお知らせします。なお、出雲市では、「広報誌の発行回数」以外の制度、負担金・手数料等の変更はありません。

【基本的事項】

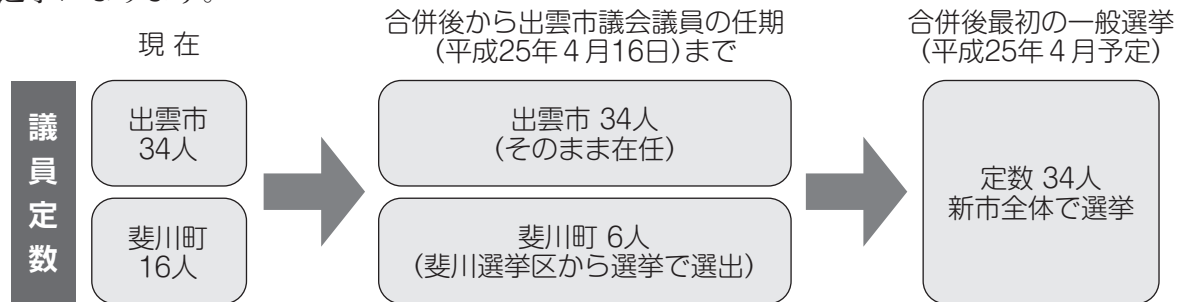
- **合併の方式**
斐川町の全区域を出雲市に編入する『編入合併』です。
- **合併の期日**
平成23年(2011)10月1日(土)



新市のまちづくりの姿を示した「新市基本計画(概要版)」を9月中旬に全世帯に配布しています

【その他の事項】

- **広報(出雲市変更事項)**
現在、月2回発行している「広報いずも」は月1回になります。
- **地域自治区**
〈出雲市〉変更ありません。
〈斐川町〉地域住民の意見を行政に反映させ、住民との連携の強化を図るため、斐川町の区域に地域自治区を設置します。
- **議会の議員**
斐川町議会議員は合併の日の前日で失職し、新市発足後50日以内に斐川町の区域で増員選挙を行います。選出人数は出雲市との人口比から6人、任期は出雲市議会議員の残任期間(平成25年4月16日まで)です。その後に行われる一般選挙は新市全体で議員34人を選出する選挙になります。



- **農業委員会**
農地行政及び農業振興事業の継続性が確保されるよう、現在、出雲市と斐川町それぞれに設置されている農業委員会は、そのまま2つとも存続します。
ただし、行政運営の一体性を確保する観点から、新市を一つの区域とする農業委員会に統合するため、農業政策及び農地情勢を勘案し協議を進めます。
- **事務委託**
出雲市と斐川町で締結している事務委託(消防、可燃性一般廃棄物処理、し尿・浄化槽汚泥処理、湖西斎場)については、合併の日の前日をもって解消し、その事務は、新市で行います。

※協議会での決定内容の詳細は、新市基本計画概要版、合併協議会だより、合併協議会HP(<http://www.izumo-hikawa-gappei.jp>)をご覧ください。

【おたずね】 合併協議会事務局 21-6278